

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 枚 方 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和3年11月18日（木） 午後2時00分から 午後3時40分までの間	
開催場所	大阪府枚方警察署 4階 講堂	
出席者	委 員	源本会長 和泉委員 齋藤委員 並木委員 北山委員 田中委員 森脇委員 木田委員 山口委員 平野委員 初木委員 林武委員 林宏毅委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 地域課長 生活安全課長 交通課長 刑事課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>令和3年度第二回警察協議会を開催して頂きありがとうございます。 第一回はコロナの収束が見えず、委員の皆様には若干不自由を聞いていただいた中での開催となりました。</p> <p>本日も、コロナ禍ではありますが、開催していただき非常にありがたく思っています。</p> <p>枚方市内を回っていると、多くのところで交通取締りや警戒にあたり、またパトカーもよく廻っておられるのを見かけます。これは署長が年末にむけて工夫された対策の結果であると思ひ安心しております。</p> <p>是非とも枚方の安心安全に向けて取り組んでいただければ幸いです。 本日の協議会が有意義な会議になりますようお願いいたします。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>本日は何かとご多用のところ、ご出席いただき、ありがとうございます。第一回目の警察署協議会は、コロナ感染症にともなう、まん延防止等重点措置が行われている最中でした。</p> <p>開催の是非につきましては、色々と頭を悩ませましたが、会長を初め委員の皆様方からの貴重なご意見やご要望をお聴きすることができました。また当署も警察活動を少しでも理解していただける良い機会になったと思います。管内の治安を担う唯一の行政機関である枚方警察署がその責務を完遂していくためには、管内に居住されている方々や管内でお仕事をされている方々の声に真摯に耳を傾けて何を求めているのか、しっかり把握した上で、その立場に立った警察署運営を行っていかなければ</p>	

ばならないと思います。そして枚方警察署の取り組みについて広く知っていただくことも重要だと思っています。どうぞ忌憚のないご意見・ご要望、そして厳しいご指摘でも結構でございますので皆様からいただき、有意義な協議会となりますようよろしくお願い致します。

12月は特別歳末警戒と位置づけまして、枚方警察署管内の安全安心を守るため署一体となりまして迅速適確に対応していく所存でございます。皆様方のご支援ご協力を重ねてお願い致します。

3 議題

(1) 警察の取り扱う広聴相談について

【総務課長】

警察の活動に、住民の方から寄せられる相談の受理があります。

相談内容の内訳は、パトロール要望、交通取締り、近隣住民とのトラブル相談が多く、最近、身に覚えのないメール、アカウントの乗っ取りや子供に対する声かけも多くなっています。相談窓口は相談係で一本化して、たらい回しがないように、どんな些細な相談でも全て書面で署長に報告し、適正部署、他の行政機関への引継ぎ等を行っています。

相談者には、各部署で捜査を行う、パトロールを行う、各行政機関と連携する、弁護士へ相談する等を教示しています。

一つ一つ解決して、結果を相談者に伝えています。

【委員】

非常に分かりやすく、親たしみをもてました。全部書類にするのが大変な作業と思いました。ありがとうございます。

(2) 交番での安全対策について

【地域課長】

単車は直ぐ出れるように道路側に出船方で止めています。

装備品は直ぐに取り出せる所に置いています。

交番での想定訓練をし、また反復して動けるように逮捕術・柔道・剣道の訓練をしています。

【委員】

交番によっては警察官がいない交番がありますが、違いはなんですか。

【警察】

枚方警察署においては、全ての交番に警察官を配置しています。

事案の対応をしているか、あるいはパトロール中で不在の場合があるので、その時は交番の中に設置している電話で連絡して頂ければ、直ぐに近くの警察官を向けます。

【委員】

説明を受けよく考えられていると思えました。

引き続きよろしくお願い致します。

(3) 歳末に向けた取り組みについて

【生活安全課長】

検挙と抑止の両輪によって対策をしていますが、本年7月から特殊詐欺被害防止の啓発動画とポスター作成を進めてきました。

官民一体となり、市民の方の意見を聞きながら、身近で興味を持っていただける内容にしようと、地元市民の出演、企業の協力や学校の支援を頂いてスタートして動画の撮影をしました。病院施設、金融機関、商業施設等、37か所で放映し広報啓発活動中です。ポスターは地元小中学生から117作品の応募があり、上位10作品の中から優秀ポスター2作品と最優秀ポスター1作品を選びました。約200か所のスーパーマーケット等で掲示しています。

10月に緊急事態宣言が解除され2か月が経とうとしています。

人出も多くなり犯罪が増加するので

- ① 歳末特別警戒
- ② 金融機関警戒
- ③ 特殊詐欺被害防止対策

の3点に力を入れていきたいと思っています。

動画やポスターを活用し、自主防犯の輪を広げて、警察官のいない場所でも抑止対策をとっていただける活動を広げたいと思っています。

【委員】

こういう素晴らしい活動をして頂きありがとうございます。

これからもよろしくお願いします。

【交通課長】

交通事故の死傷者の状況ですが、府下ではコロナ禍の影響で昨年に比べて発生件数、負傷者数は減少していますが、死者数は大幅増加しています。

発生時間帯は朝夕の通勤通学の発生が非常に多く、路線別では国道1号や幹線道路での発生が多くなっています。状態別では、二輪車による事故が約4割弱をしめています。

例年、年末になると飲酒が関係する交通事故が多くなります。

飲酒運転対策として酒販組合の協力を頂き、取引き店舗に対して、飲酒運転撲滅を呼びかけるビラの配布や撲滅に向けての取り組みの協力を依頼致しました。狭街路等、少人数で場所を変えながら、飲酒検問も実施しています。

4 事前質問に対する回答

(1) マスクを着用している犯人の識別等で苦勞されていないか。

【刑事課長】

目撃者供述の時に気に掛けていることがあります。

親・兄弟・友人や初めて会った人等の即知性が高ければ識別能力が高く、暗さ、距離、位置関係、観察時間も含めて明るければ犯人識別

議事概要

が確かになります。

- (2) 右折におけるショートカットの注意喚起をお願いしたい。

【交通課長】

右折時にショートカットする車両が見受けられますが、当然交通違反になるので交通取締りやパトロール中に現認すれば取締りを行っております。交差点右左折時の中央線に沿って誘導線を設置しているところもあり道路管理者に働きかけを行っております。

- (3) 悪質なすり抜け運転をする二輪車をドライブレコーダーで取締りできないか。

【交通課長】

ドライブレコーダー、防犯カメラ等、客観的資料でも場合により立証が可能です。道路管理者にポストコーンや注意喚起の看板等の設置を働きかけて、すり抜け運転が出来ない道路環境作りをしています。

- (4) 信号機の無い通学路対策について

【交通課長】

ゼブラ舗装を施したりしてありますが、交通安全見守り活動として、朝の集団登校の時間に、警察官と見守り活動員の方と一緒に交通安全見守り活動を実施しております。速度抑制のため可動式オービスも運用しています。

今後も継続的に続けてまいります。

- 5 その他の質疑

【委員】

警棒使用時の加減はどうされていますか。

【警察】

基本的に相手を痛めつける物ではないので、相手の動きを止める効果的などころを狙っています。命に別状がない部分を打つように訓練しています。

【委員】

通学路対策で警察官に立って貰っています。

効果が出ていると思います。

ありがとうございます。